

(公財)日本ユニセフ協会2012年度 年次報告概要

(2012年1月1日～2012年12月31日)

収支とユニセフへの拠出

日本ユニセフ協会は、2011年4月1日に公益財団法人へ移行しました。また同時にユニセフ本部の会計年度に合わせ、1月から12月までを会計年度としています。2012年度、当協会がみなさまからお預かりした募金の総額は、169億7,926万円。そのうち、161億1,252万円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金（左ページの※2、※3、※5を合計したもの）として、そして8億6,673万円（左ページの※18）が、東日本大震災で被災した子どもたちのための緊急募金としてお預かりし

た金額です。

世界150以上の国と地域で行われているユニセフの活動は、国連本体から財政的な支援を受けることはなく、みなさまからお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。2012年度、当協会は、みなさまからお預かりした開発途上国の子どもたちを支援するためのユニセフ募金（161億1,252万円）の81%にあたる130億円（左ページの※15）を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会（国

内委員会）の中で、最高額となっています。また、81%という拠出率も極めて高いレベルを維持しています。

東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。詳細はP.18とP.21に掲載しています。

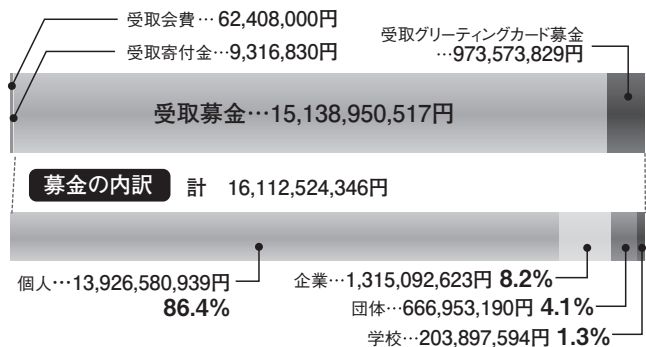
左ページの表でご報告している「公益目的事業会計」のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」部分について、以下に解説します。

一般会計（公益目的事業会計のうち、東日本大震災緊急募金特別会計を除く）

収入の部

2012年度、全国のみなさまから寄せられたユニセフ募金総額（グリーンディングカード募金や緊急募金含む）は、161億1,252万円となりました。このうち、個人による募金が87%を占め、残り13%が、企業・団体・学校等からの募金となっています。みなさまの温かなご支援に、感謝申し上げます。

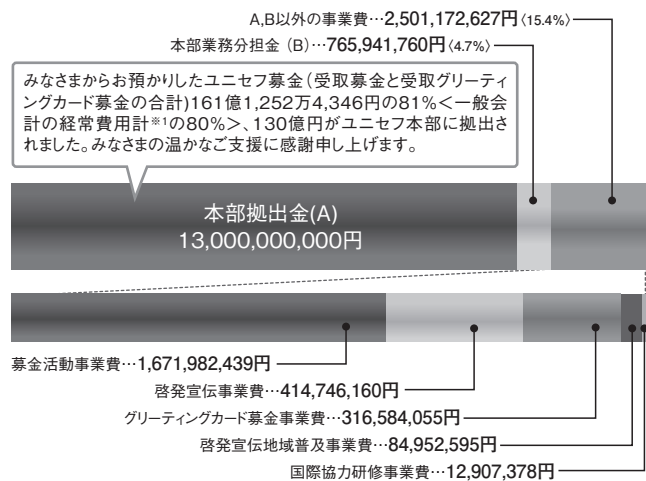
一般会計の収入の内訳 経常収益計 16,211,556,201円



支出の部

ユニセフ本部は、世界で行っている活動を、より多くの人たちに知っていただき、支援者を増やすため、情報提供や支援の継続のお願い、および各国内でのアドボカシー（政策提言）活動などを、世界36の先進国・地域にある各ユニセフ協会（国内委員会）に委託しています。その費用はみなさまからお預かりした募金の最大25%までの範囲内でまかなうよう要請しています。日本ユニセフ協会は、2012年度、ユニセフ募金収入の19%をこうした国内の活動費用に充てさせていただき、世界の子どもたちへ安定的に支援を届けるためのさまざまな募金活動、子どもの権利に関わる啓発活動、アドボカシー活動、国際協力に携わる人材を育てる研修事業、全国25の協定地域組織によるユニセフ支援活動の推進・強化などを行いました。

一般会計の支出の内訳 経常費用計 16,267,114,387円



※1 2011年度決算から適用される新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書（当協会ホームページに掲載）の項目のうち、事務運営費・人件費（光熱水費、火災保険料、施設管理費、建物減価償却費、什器備品減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、費引当金繰入額）は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、経常費用計に占める割合は、約2.9%です。

正味財産増減計算書(要約版) (2012年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計 ※22	合 計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益			1,855,745	1,855,745
受取会費	62,408,000		0	62,408,000
受取寄付金・募金	15,148,267,347	2,210,439,925	0	17,358,707,272
受取寄付金 ※1	9,316,830	0	0	9,316,830
受取募金	15,138,950,517	2,210,439,925	0	17,349,390,442
※6 一般募金 ※2	14,938,823,712	0	0	14,938,823,712
学校募金 ※3	200,126,805	0	0	200,126,805
東日本大震災緊急募金振替額 ※4	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
受取グリーンディングカード募金 ※5	973,573,829	0	0	973,573,829
雑収益	27,307,025	0	0	30,923,983
経常収益計	16,211,556,201	2,210,439,925	5,472,703	18,427,468,829
(2) 経常費用				
事業費 ※7	16,267,114,387	2,225,224,010	0	18,492,338,397
国際協力研修事業費 ※8	12,907,378	0	0	12,907,378
啓発宣伝事業費 ※9	414,746,160	0	0	414,746,160
啓発宣伝地域普及事業費 ※10	84,952,595	0	0	84,952,595
募金活動事業費 ※11	1,671,982,439	0	0	1,671,982,439
グリーンディングカード募金事業費 ※12	316,584,055	0	0	316,584,055
東日本大震災緊急募金振替額	0	2,225,224,010	0	2,225,224,010
緊急支援活動費 ※13	0	2,210,439,925	0	2,210,439,925
現地運営費 ※14	0	14,784,085	0	14,784,085
本部拠出金 ※15	13,000,000,000	0	0	13,000,000,000
本部業務分担金 ※16	765,941,760	0	0	765,941,760
管理費 ※17	0	0	15,828,987	15,828,987
経常費用計	16,267,114,387	2,225,224,010	15,828,987	18,508,167,384
当期経常増減額	△55,558,186	△14,784,085	△10,356,284	△80,698,555
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	333	0	0	333
当期経常外増減額	△ 333	0	0	△ 333
当期一般正味財産増減額	△55,558,519	△14,784,085	△10,356,284	△80,698,555
一般正味財産期首残高	5,404,805,142	22,121,936	36,306,898	5,463,233,976
一般正味財産期末残高	5,349,246,623	7,337,851	25,950,614	5,382,535,088
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金 ※18	0	866,733,878	0	866,733,878
一般正味財産増減の部へ振替 ※19	0	△2,210,439,925	0	△2,210,439,925
当期指定正味財産増減額	0	△1,343,706,047	0	△1,343,706,047
指定正味財産期首残高	300,000	1,958,422,401	0	1,958,722,401
指定正味財産期末残高	300,000	614,716,354	0	615,016,354
III. 正味財産期末残高				
	5,349,546,623	622,054,205	25,950,614	5,997,551,442

上記は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表の一部である正味財産増減計算書内訳表を要約し、東日本大震災緊急支援活動を特別会計として区分けしたものです。その他の財務諸表やより詳しい活動報告、募金の使途につきましては、ホームページをご覧ください。 <http://www.unicef.or.jp>

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業等への企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とした募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替えた額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーンディングカードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせたユニセフ本部への拠出対象となる。
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 国際協力に携わる人材育成にかかる費用。
- ※9 「世界子供白書」【ユニセフ年次報告】等の刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシーキャンペーンなどの費用。
- ※10 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※11 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※12 ユニセフ本部が製作するグリーンディングカードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※13 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※14 東日本大震災緊急復興支援のための現地事務所開設・運営などの費用。
- ※15 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行なう各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替えた額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品等の減価償却費に相当する積立金1,493,767,018円、建物付退職者・備品等の簿価191,516,929円、次期繰越収支差額585,934,919円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など259,584,385円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初動費用として振替えた1億円の残金22,121,936円に、みなさまからの募金8億6,673,387円と2011年度の繰越1,958,422,401円を加え、2012年度東日本大震災緊急支援事業費の22億2,522万4,010円を差し引いた額。2013年1月以降も全てが東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。詳しくは、P21の東日本大震災緊急・復興支援活動をご覧ください。
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分けた会計

協賛者の賛助活動写真

協賛者の賛助活動写真

協賛者の皆様からのご支援により、被災地の子供たちに必要な物資や資金が提供されました。写真には、被災地の子供たちやボランティアの方々、協賛者の皆様との交流の様子が写っています。

協賛者の賛助活動写真

協賛者の皆様からのご支援により、被災地の子供たちに必要な物資や資金が提供されました。写真には、被災地の子供たちやボランティアの方々、協賛者の皆様との交流の様子が写っています。

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。
(<http://www.unicef.or.jp>)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。

●公益法人制度改革に基づき、収支の報告が「正味財産増減計算書」になっています。支援者のみなさまに理解しやすいように、要約版を掲載し、分かりにくいところは注記等で説明をつけました。財務諸表等はすべて、当協会ホームページで公開していますのでそちらをご覧ください。

➔ <http://www.unicef.or.jp>

2012年事業報告

日本ユニセフ協会は、ユニセフの日本国内での民間窓口として、ユニセフの支援活動を支えるため、日頃より、みなさまに募金を呼びかけ、国内でのアドボカシー活動、広報、啓発活動を行っています。2012年度、ユニセフは、サヘル地域で広がる干ばつと飢餓や栄養不良に対応、

不安定な状態に陥った中東地域への支援も拡大しました。当協会では、危機的な状況に陥った子どもたちや困難な状況で暮らす子どもたちのため、ユニセフ募金活動を実施し、引き続き全国のみなさまから力強いご支援をいただくことができました。みなさまの温かいご支援に深く感謝

申し上げます。

また、日本国内では、2011年3月11日に発生した東日本大震災で被災した子どもたちへの支援活動を継続して実施いたしました。

ここに、2012年度の主だった活動について概観いたします。

アドボカシー(政策提言)活動

2010年にスタートした児童ポルノのない世界を目指す国民運動の一環で、児童ポルノ根絶をテーマにしたフォローアップセミナーを開催。シルビア・スウェーデン国王妃陛下ご臨席のもと、NGO、関連事業者、議員などさまざまな立場の専門家が対策のあり方などについて議論しました。2012年3月には、ドイツのベルリンで開催された「国際コード年次総会2012」に参加したほか、日本のコード・プロジェクトの活動をサポートしています。



フォローアップセミナーでのパネルディスカッション
©日本ユニセフ協会

募金活動

開発途上国の子どもたちのために、みなさまから当協会に寄せられた募金は、その約87%が個人の支援者様からの募金です。その柱である「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」へのご参加を促進するために、TVスポットによる告知や、街頭での呼びかけを広く行い支援の輪が大きく広がりました。また、スマートフォン用サイトを立ち上げるなど、インターネットを通じた募金活動も充実させ、より多くの方々からのご支援をお願いできる活動を進めました。

新たな形の募金として広くご関心をお寄せいただいている「遺産寄付プログラム」では、会計士・弁護士等の専門家を招いたセミナーを東京と大阪で開催し、多くの方々のご参加を得て、ご好評をいただきました。企業・団体・報道機関からは、一般募金のご協力を引き続き賜るだけでなく、アフリカなどの特定地域にご支援いただく指定募金も、昨年に引き続きお寄せいただきました。

広報活動

2012年の「世界手洗いの日」プロジェクトでは、日本国内での「手洗い調査」を実施、「手洗い白書2012」として報告書をまとめました。調査を行ったのは全国の小・中学生108人。この結果は、メディアでも取り扱われ「半数が“したふり手洗い”」である事実に多くの人が正しい手洗いの重要性を認識しました。また、『世界子供白書2012』など最新資料の出版、学習資料の製作・配布、セミナーや研修会の開催、Facebookの本格運用開始など、ユニセフ活動普及のための多岐にわたる広報活動も行いました。

手洗い調査隊員は、家族など身近な人の手洗い状況を厳しくチェック!調査隊の活動は、周囲の手洗い意識を変える効果もありました
©日本ユニセフ協会



ユニセフ・カードとギフト

グリーティングカードやギフト製品の利用を促進する年2回のキャンペーンを中心に様々なチャンネルで頒布を促進し、たくさんの方々からユニセフの製品をお届けすることができました。さらに、ユニセフの支援物資を途上国の子どもたちに贈る「ユニセフ支援ギフト」プログラム



教育キットを見て喜ぶ子ども
©UNICEF/NYHQ2010-0093/LeMoyné

や、製品お申し込みの際に募金協力も同時にできる仕組みなど、数年来の新たな取り組みの拡大、定着によって大きな成果を生むことができました。

地域での活動

各地域で、講演会や学習会、募金キャンペーンや広報活動を担う日本ユニセフ協会の協定地域組織。2012年には鹿児島県ユニセフ協会、石川県ユニセフ協会、三重県ユニセフ協会が新たに設立され、現在は全国で25組織となりました。東日本大震災の被災者支援では、特に東北地方を中心に日本ユニセフ協会の地域組織が活躍。日本中で被災者支援のため、また震災を忘れず、後世へ伝えていくために、写真展などが開催されました。

国際協力人材育成

将来、国際協力の分野で活躍できる人材を育てる人材育成プログラム。2012年には、その一環で9名の大学院生をアジアやアフリカのユニセフ現地事務所インターンとして派遣しました。また、国際協力に関心を持つ学生・社会人を対象にした国際協力講座は12回目を迎えました。平和や開発、国連やNGOによる国際協力事業などについて、15回にわたって多角的な講義が行われました。

国際協力講座では、開発分野、外交で活躍する方々が講師となり、若手育成にご協力くださいました。
©日本ユニセフ協会

